幼児教育・保育の無償化 10月から を実施します (問合せ・申込み)

子育て支援課 保育班 773-6822

保育施設の無償化

園などの保育施設の保育料を 保育:満3歳になった後の4 無償化します。 月1日から小学校就学前ま 住民税非課税世帯の0歳~ で(年少・年中・年長)

幼児教育:満3歳~小学校就 学前まで 2歳まで

預かり保育:幼児教育で入園 どによる保育の必要性の認 している子どもで、就労な

共通事項

• 3歳~5歳:

月額42,000円まで

月額37,000円まで

入園の申込み

市内の保育園、

認定こども

300円までの範囲で無償 の利用料が最大月額11 定がある場合、預かり保育 になります。

などによる免除があります) 負担が必要です(一部、 給食のおかず代などは、 具用 (対象外) 保育料は無償となりますが、 別途

※令和2年度の入園申込みは

11月1日金から募集を開始

する予定です

ダウンロード可

ります(市ウェブサイトから

申請書は子育て支援課にあ

に支給認定申請が必要です。 園を保育で利用するには、 市内の保育園、認定こども

満3歳になった後の4月1

住民税非課税世帯の0歳 2歳まで 日から小学校就学前まで

利用限度額

• 0歳~2歳

り事業、病児病後児保育事業 事業の利用料を無償化します。 ファミリーサポートセンター 認可外保育施設、一時預か

就労などによる保育の必要性 の認定が必要です。 を利用していない人が対象で、 保育園や認定こども園など

交通規制情報

市道美佐島学校町線で車両通行止めを行います

【問合せ】建設課 建設係 **2**773-6674

近尾川に架かる市道橋谷内橋の老朽化による橋梁修繕工事に伴い、市道美佐島学校町線の車両通行 止めを行います。国道17号などから迂回してください。

工事が完了するまで、谷内橋の通り抜けはできません。ご注意ください。

9月17日(火)~11月下旬(予定)

規制時間 (工事期間は車両通行不可)

車両全面通行止め(歩道橋は通行可)



その他施設の無償化